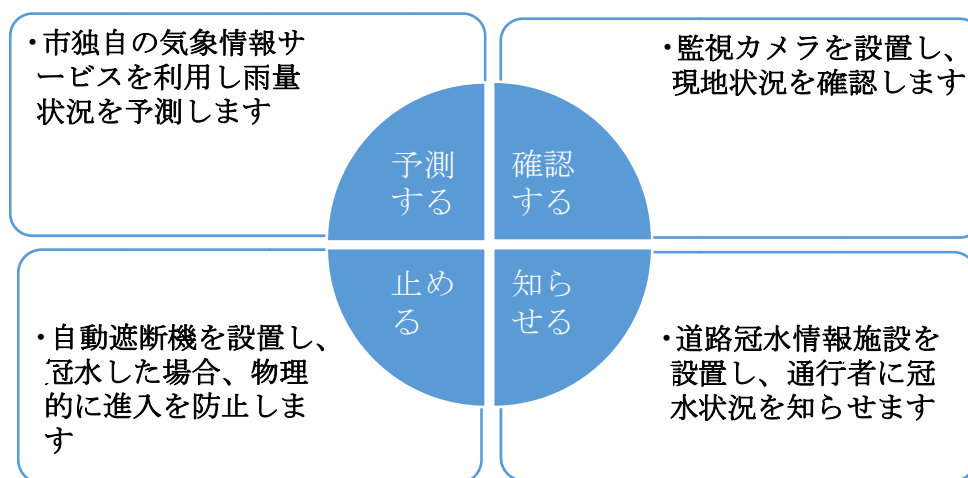


豊中市における道路アンダーパスの冠水事故防止対策について

《概 要》

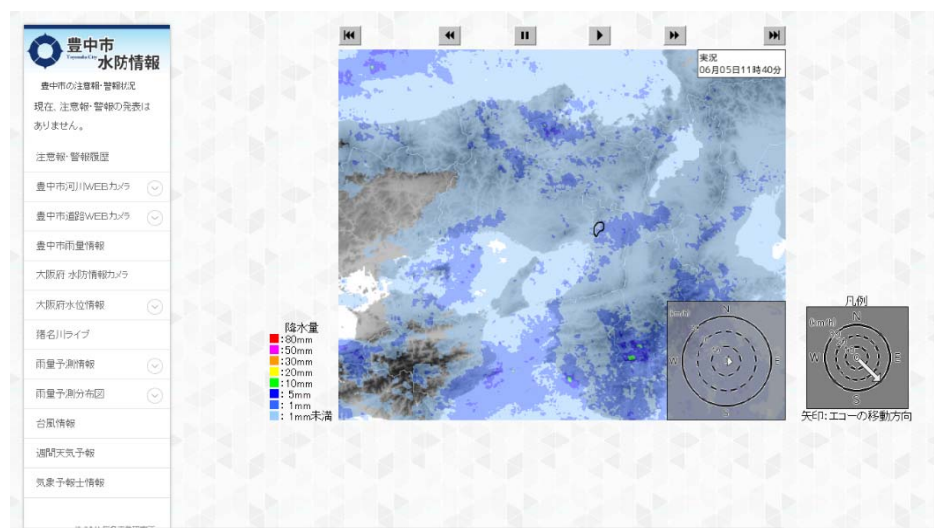
当市には、市が管理する道路アンダーパスが 4 箇所あり、これまでも局地的集中豪雨により度々道路冠水が発生しています。冠水が発生した場合、車両水没等の事故が懸念されることから、平成 21 年度より冠水事故防止対策に取り組んでおり、以下、当市の取り組み内容について紹介します。

【道路冠水事故防止対策の内容】



1. 予測する—「気象情報サービス」の利用

突発的な集中豪雨や台風等の大雨による冠水事故を防止するためには、事前に雨量予測を行い、必要に応じて準備をすることが大切です。このため、本市では、独自の気象情報サービス「豊中市水防システム」を利用することで、精度の高い雨量予測情報を取得しています。これにより、事前に道路側溝のごみを除去したり、職員や業者を現場に配置する等の準備を行うよう努めます。



2. 確認する—「監視カメラ」の設置

いつでも、職員が事務所や出先から道路冠水の状況を確認し、速やかに現場対応の指示ができるよう、平成26年度に各施設へ監視カメラを設置しました。なお、監視カメラは、「豊中市水防システム」に組み込むことで、雨量情報・雨量予測・河川増水、及び道路冠水を一元的に管理することが可能となり、危機管理上も有効なシステムとなっています。



3. 知らせる—「道路冠水情報施設」の設置

平成21年度より道路冠水が発生していることを通行者に知らせるため、既定の水位に達した場合、センサーにより「冠水注意」や「通行止め」の表示を行う「道路冠水情報施設」を設置しており、平成24年度に全てのアンダーパスへの設置が完了しました。これにより冠水情報をリアルタイムに通行者に知らせると共に、職員に連絡され、速やかな現場対応が可能となっています。



4. 止める—「自動遮断機」の設置

冠水状況に応じて「道路冠水情報施設」による「通行止め」表示を行うことで、道路利用者の冠水箇所への進入を防止しますが、豪雨時にはこれを見落とすことも考えられます。このため、更なる誤進入防止対策として、自動遮断機を設置しました。これは、「道路冠水情報施設」の冠水センサーと連動して自動的に伸長するエアバルーン式の自動遮断機により、物理的に道路の通行止めを行うもので、平成26年度に稲津町第15号線のアンダーパスへ試験設置後、平成28年度に残る3箇所のアンダーパスに設置することで、全てのアンダーパスへの設置が完了しました。また、あわせて、自動遮断機の作動を確認できるよう監視カメラも増設しました。

